

非常災害対策計画

児童発達支援・放課後等デイサービス

あんだんて

目次

はじめに	2
第1章 想定される災害	3
1 事業所の立地条件・想定すべき主な災害	
2 事業所の構造・設備	
3 花川北地区防災マップ・洪水浸水想定区域図・津波浸水予測図・避難経路	
4 周辺地区の過去の災害状況	
第2章 災害時の対応・体制	11
1 災害時における緊急の組織体制	
2 緊急連絡網	
3 情報の収集と提供	
4 応急救護・初期消火・避難等	
◎震災応急対策のポイント	
◎風水害応急対策のポイント	
◎停電・断水時の対応	
5 復旧対策	
第3章 日ごろの備え	19
1 非常災害対策計画の活用	
2 事業所内の安全化	
3 緊急連絡、災害対応組織体制	
4 利用者の安否確認及び保護者等との連絡体制の確立	
5 事業所外の避難場所への避難誘導	
6 防災資機材等の備蓄	
7 防災教育及び訓練の実施	
8 防災教育・避難訓練の内容	
9 災害発生時の対応	
添付書類	26
別紙1 職員緊急連絡網	
別紙2 石狩市避難場所一覧	
別紙3 緊急時個別対応マニュアル	

はじめに

地震、火災、風水害、その他の災害に対処するため、ここに非常災害対策計画を定める。

当計画は、児童発達支援・放課後等デイサービス**あんだんて**の事業所利用者や職員、設備、業務の推進等に大きな被害をもたらすあらゆる災害に対し、備えるためのものである。

第1に、利用者、職員の人命の保護を最優先する。

第2に、事業所を保護し、業務の早期復旧を図る。

第3に、余力がある場合には近隣住民や施設への協力に当たる。

以上を基本方針とする。

当計画によって、迅速・的確な対応をすることが、災害による被害を軽減することとなるため、全職員はあらかじめ、この内容をよく理解しておかなければならない。

第1章 想定される災害

想定される災害について、事業所は具体的に考え、その対策を考えることが重要である。児童発達支援・放課後等デイサービス**あんだんて**が想定すべき被災としては、以下のようなことが想定される。

1 事業所の立地条件・想定すべき主な災害

事業所が所在する石狩市花川北地区は、茨戸川に隣接した地区であり、大雨や台風による水害の危険性がある。花川北地区は、市内でも市街化が進んだ地区であることから、集中豪雨による内水氾濫などの危険性も考慮する必要がある。

大規模地震では、液状化による被害が考えられるほか、地域によっては、道幅が狭い道路や行き止まりの道路があるなど、災害時における避難経路の寸断なども考えられる。

また、住宅密集地であることから、火災の延焼も懸念される。

これらの地震、台風及び局地的豪雨等により甚大な被害を受ける恐れがあり、災害発生時において迅速かつ適切な行動が取れるよう、日ごろから職員一人ひとりが防災意識を高めることによって災害に備える必要がある。

それぞれの災害に対して優先すべき対策は次の通りである。

災害の種類	対 策
地 震	安全確保、避難誘導、避難場所の確保、寝具・食料・水・暖房等の確保
火 災	現場確認、通報、避難誘導、初期消火
台風・大雨	浸水等の危険性の事前検討、安全な避難路の確保、食料等の確保

2 事業所の構造・設備

(1) 規模及び構造

延床面積	99.51㎡
構造	ブロック・木造亜鉛メッキ鋼板葺き2階建

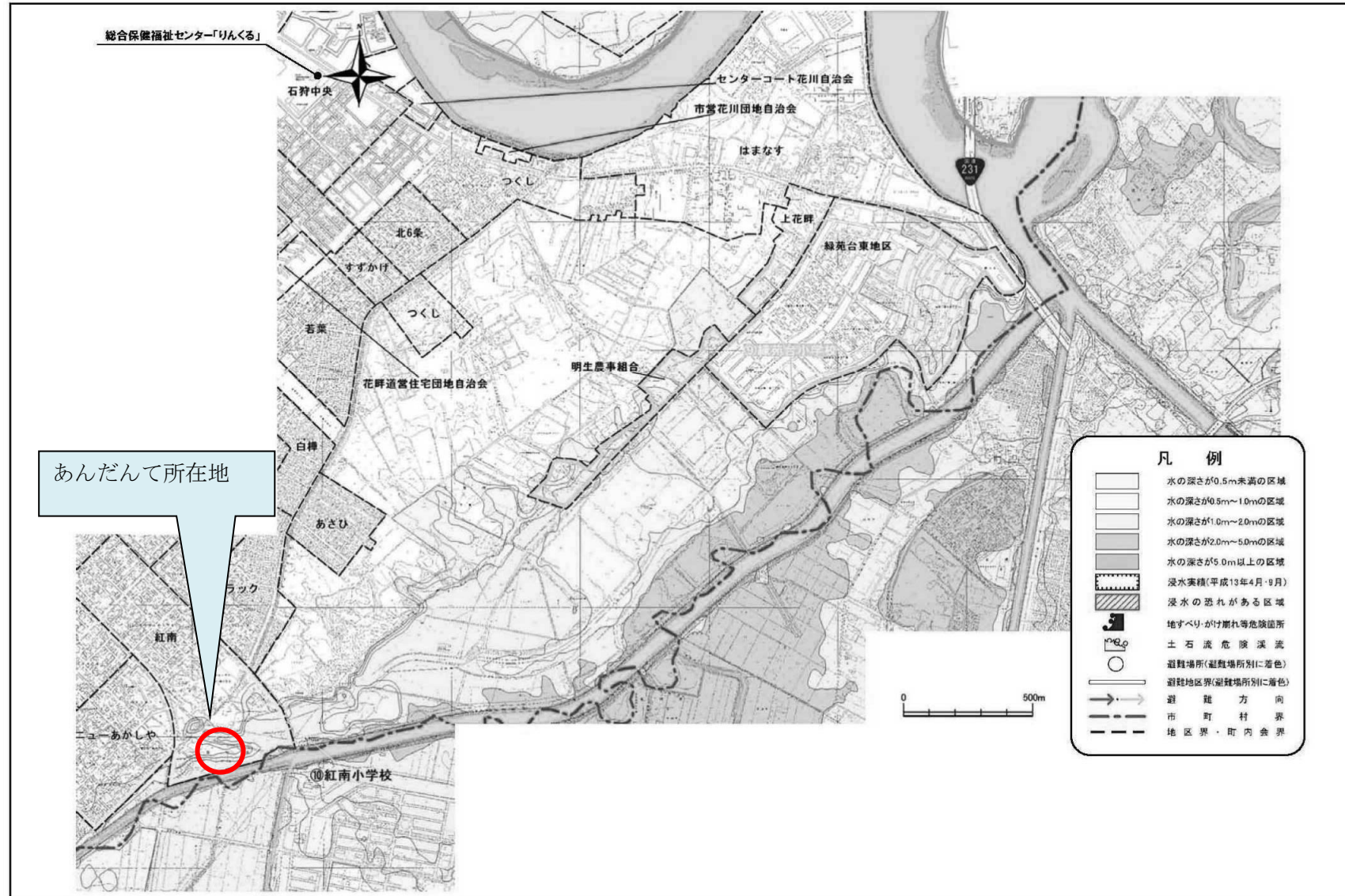
(2) 主な設備

	部屋数	備考
指導訓練室	3室	1階2室、2階1室。
遊戯室	1室	1階
キッチン	1ヶ所	1階
洗面所	1ヶ所	1階
便所	1ヶ所	1階
風呂場	1ヶ所	1階
事務室・相談室	1ヶ所	2階

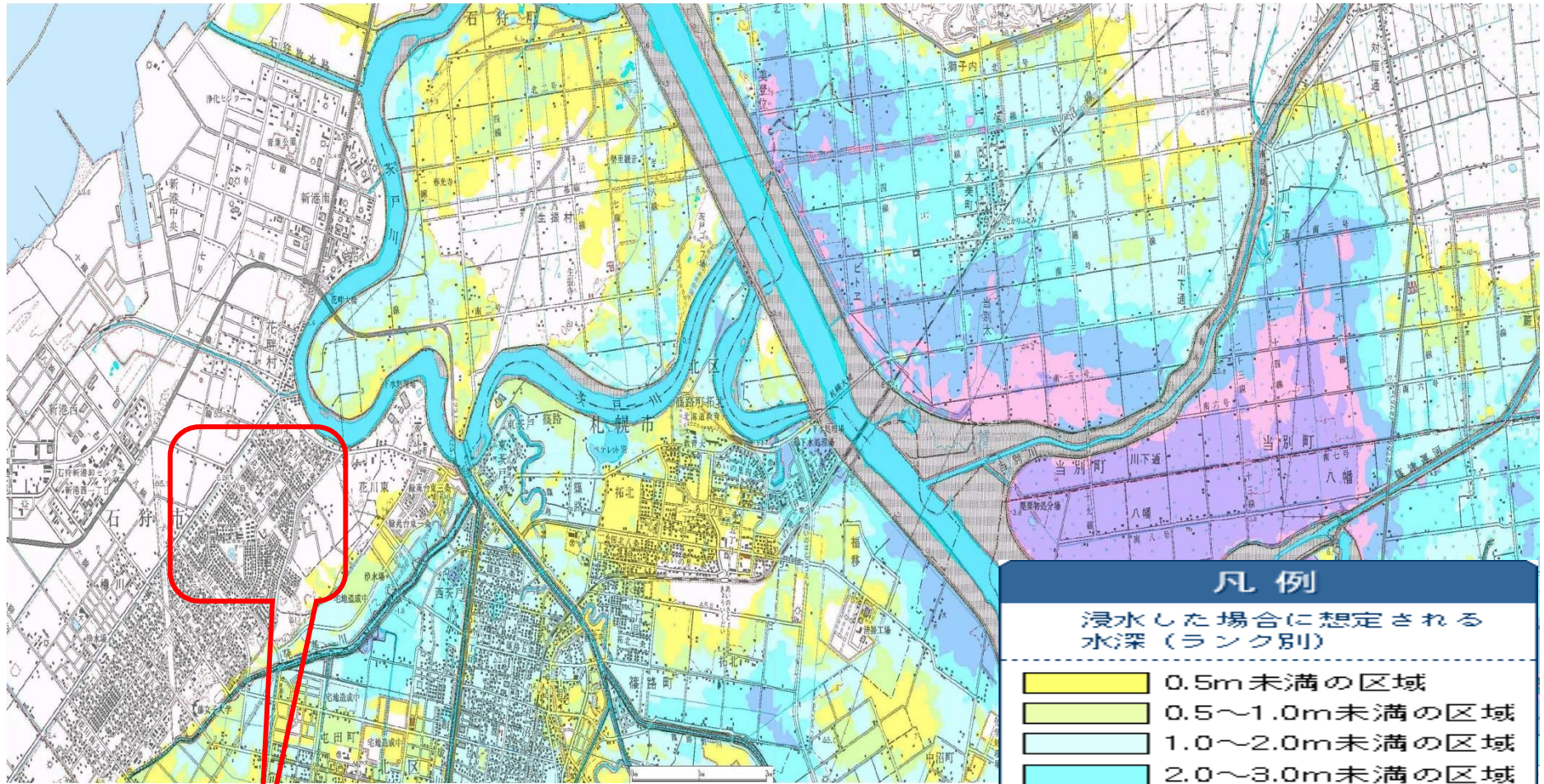
(3) 消防用設備

消防用設備等	点検実施月日	
	外観点検・機能点検	総合点検
消火器	年 2回 (6月、12月)	年 1回 (6月)
屋内消火栓設備		
自動火災報知設備		
誘導灯	年 2回 (6月、12月)	年 1回 (6月)
避難器具		

3 花川北地区防災マップ



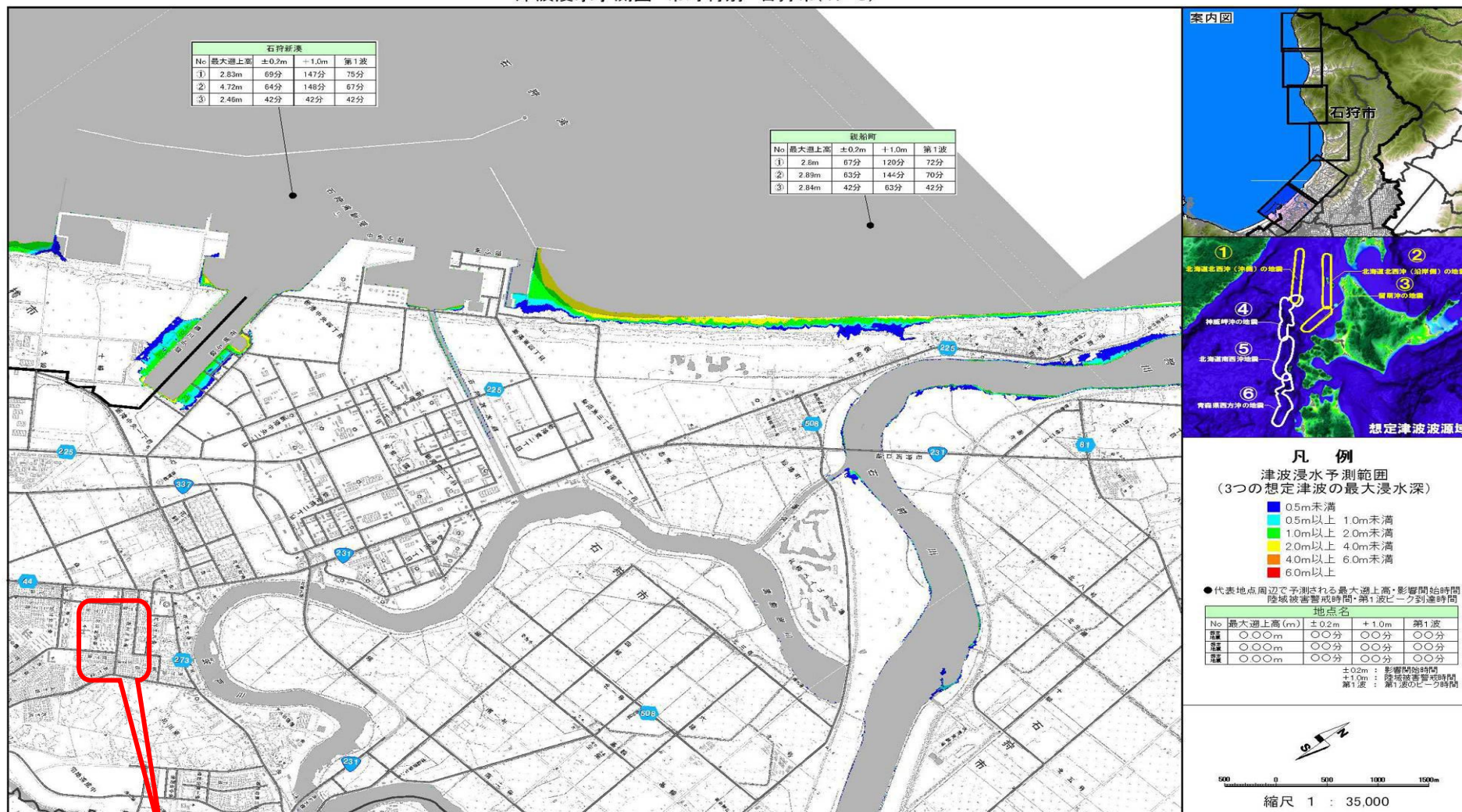
洪水浸水想定区域図



凡例	
浸水した場合に想定される水深（ランク別）	
	0.5m未満の区域
	0.5～1.0m未満の区域
	1.0～2.0m未満の区域
	2.0～3.0m未満の区域
	3.0～4.0m未満の区域
	4.0～5.0m未満の区域
	5.0m以上の区域
	想定区域の指定対象となる洪水予報河川
	市町村界

事業所所在地区（石狩市花川北地区）

津波浸水予測図 市町村別 石狩市(1/6)



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平21業複、第718号)」

事業所所在地区 (石狩市花川北地区)

避難経路 (その1)



避難経路 (その2)



4 周辺地区の過去の災害状況

年月日	種別	被害状況
昭和36年7月	洪水	最高水位1.75m、雨量200mm超。家屋被害379戸。
昭和37年8月	洪水	最高水位1.72m、雨量160.7mm、家屋被害153戸。
昭和43年5月	地震	十勝沖地震による施設等の被害。
昭和50年8月	洪水	各支線道路冠水・決壊、農作物浸・冠水、住宅浸水。
平成56年8月	洪水	戦後最大規模の洪水災害、最高水位2.09m。
平成4年9月	洪水	農作物等への被害。
平成15年9月	地震	十勝沖地震発生。火災・断水・停電、新港地域屋外タンクに亀裂など。
平成16年9月	台風	住宅、農業施設やその他の施設に被害。
平成22年8月	豪雨災害	農地冠水、農業被害。

第2章 災害時の対応・体制

1 災害時における緊急の組織体制

(1) 災害対策室の設置時期

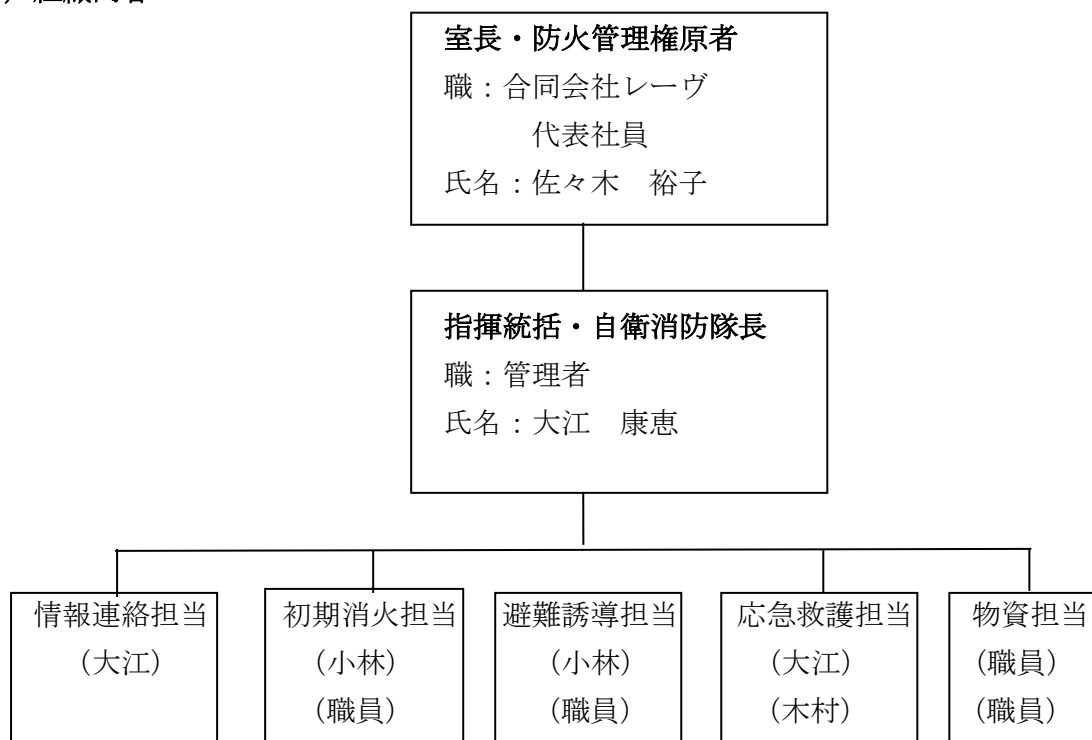
災害対策室を、震度5強以上の地震、その他の大災害発生時に設置。

(代表社員の指示による。代表社員不在時には、管理者が判断。)

(2) 対策室の設置場所： あんだんて事務所内（石狩市花川北2条3丁目131番地）

必要機材	電話機、携帯電話、ファックス、 パソコン（ワープロ）、プリンター、複写機、 事業所配置図、平面図、組織図、利用者名簿、職員名簿、 救急箱、飲料水、非常食料、毛布など
------	---

(3) 組織内容



(4) 任務

室長	震災対策上の重要事項の決定。
指揮統括	震災対策上の指示、命令、発表。石狩市および関係施設との情報交換、支援要請。
情報連絡	被災状況（災害発生地はどこか、事業所内の状況、周辺）の情報収集、記録、報告。
初期消火	初期消火、火元点検。給水、電気等のライフラインの設備点検。
避難誘導	利用者、職員の安否確認。避難誘導。
応急救護班	医薬品の確保。負傷者の応急処置。医療機関への移送。健康管理。
物資班	備蓄飲料水、食料、応急復旧資機材等の確保。班出、運搬。

2 緊急連絡網

(1) 緊急連絡網（利用者、職員の安否確認・緊急動員）

緊急連絡網を、普段から用意しておく。大きな災害に見舞われた時に速やかに、連絡や安否確認ができるようにしておく。

職員緊急連絡網

※別紙1（P26）

(2) 注意事項

- ①災害が発生した時、速やかに指定された次の職員へ連絡。
- ②連絡は簡潔に。長電話はさける。（定型文で迅速化を図る）
- ③連絡網指定の職員と連絡がとれないときは、その職員をとばして次の職員へ連絡。
- ④電話で連絡がとれない職員については直接訪問。（連絡のとれない職員宅の最寄りに住む職員等）が訪問する。
- ⑤被災して怪我をしたり、被害をうけた職員に対し、必要なサポートを行う。
- ⑥この緊急連絡網は、災害対策室からの情報伝達用連絡網としても使用する。

3 情報の収集と提供

(1) 収集方法等

テレビ・ラジオ インターネット	各種の気象情報や災害情報などを広く取得することができる。
メール配信サービス	石狩市 ⇒ 行政情報（避難情報等） ⇒ 利用登録者（携帯・PC） ※登録は石狩市HPから。（ http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/k/ ）
緊急速報メール	<pre> graph LR A[気象庁・石狩市] <--> 連携 B[携帯電話会社] B --> C[緊急地震速報 津波警報 災害・避難情報] C --> D[対象エリア内の 携帯電話] D --> E[対象エリアへ一斉配信] </pre>
石狩市公式 災害情報Twitter (ツイッター)	<pre> graph LR A[石狩市] --> B[避難情報等] B --> C[市民のみなさん] </pre> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>名前 : 北海道石狩市災害情報</p> <p>ユーザー名 : @bousai_ishikari</p> <p>アカウントURL : http://twitter.com/bousai_ishikari</p> </div>

(2)非常時通信手段

災害用伝言ダイヤル171

被災した方が安否情報を録音したり、他の地域の方が録音メッセージを聞くことができる。

伝言を録音する時

伝言を聞く時

171にダイヤル

ガイダンスに従い、
1をダイヤル

ガイダンスに従い
2をダイヤル

市外局番から電話番号をダイヤル

- ・被災地の方 : 自宅の電話番号
- ・被災地以外の方 : 安否確認したい人の電話番号

伝言を録音
※30秒以内

伝言を聞く
(新しい伝言から再生)

災害用伝言板

安否情報について、携帯電話を使った文字の伝言板。

伝言の登録

伝言の再生

携帯電話会社の「災害用伝言板」を開く

登録を選択

再生を選択

伝言・安否情報
入力する。

確認したい相手の
携帯電話番号を入力して、
伝言を見る。

※注意事項

- ①職員の安否確認を行う。(建物内の職員、外出務中の職員)
- ②けが人の有無(傷病程度も)を把握し、必要な応急措置を行う。
- ③収集した情報は、災害対策室の壁にまとめて張り出す等(誰にでも見られる状態に)して、情報の一元管理を図る。
- ④災害対策用の職員の招集と、自宅待機職員の振り分けを行う。
- ⑤勤務時間外に発生した場合には、参集者で災害対策室を立ち上げる。

(3) 保護者（家族）緊急連絡網

※別保管

(4) 関係連絡先及び協力機関一覧表

情報	機関	入手先名（機関名）	電話番号
行政情報	消防	石狩消防署	0133-74-7111
	警察	札幌北警察署	011-727-0110
	市	石狩市危機管理担当	0133-72-3190
		石狩市障がい福祉課	0133-72-3194
		石狩市福祉総務課	0133-72-3127
	道	北海道危機対策課	011-204-5007
交通情報	道路	北海道警察本部交通管理センター	011-251-0110 (内線5555)
		日本道路交通情報センター札幌	050-3369-6601
	鉄道	JR北海道（列車の運行状況）	011-222-7111
		JR北海道手稲駅	011-681-3036
	バス	北海道中央バス石狩営業所	0133-74-2325
		北海道 JR バス手稲営業所	011-681-3637
医療情報	総合	溪仁会病院	011-681-8111
	総合	すずらん内科	0133-73-7776
ライフライン	電気	ほくでん札幌北支社	011-772-7101
	ガス	北海道ガス	011-231-9511
	水道	石狩市建設水道部	0133-72-3175
	電話	NTT 東日本	113
町内会	会長	随時更新	
【国土交通省】防災情報提供センターホームページ： http://www.bosaijoho.go.jp			

4 応急救護・初期消火・避難等

(1) 初期活動一覧表

応急救護	職員による応急措置	(1) 職員による応急手当を実施する。
	医療機関への搬送	(1) 119番通報により、救急車を要請する。 ※同時多発災害の場合は、公用車で最寄りの病院へ搬送する。 (搬送先病院：溪仁会病院救急救命センター)
初期消火	火の始末	(1) 地震の揺れが止まってから、火気使用場所を点検する。 【点検場所】 ・台所、事務室、各居室
	初期消火	(1) 火災を発見した場合は、大声で周囲の人に知らせる。 (2) 119番通報。 (3) 火災が大きくならないうちに、初期消火に努める。 (消火器を使用) (4) 大地震の場合には、消防車の到着が遅れることを考慮する。
避難等	避難誘導	(1) 避難の必要が生じた場合（石狩市市災害対策本部等からの <u>避難勧告</u> 又は <u>避難指示</u> ）は、避難誘導に従い落ち着いて行動する。 (2) 外来者は不慣れであるので避難誘導には特に気をつける。
	避難場所	(1) 火災時：紅葉山公園。原則として屋外に出るものとする。 (2) 洪水等水害時：原則として <u>建物2階</u> 。 (3) 地震時：紅葉山公園。まず、自分の身の安全を図る。 (4) (2)(3)ともに大きな津波が予想される場合は、紅南小学校へ避難。
	非常時持ち出し	あらかじめ非常用ナップザックを準備し、必要なものを収納しておく。 応急手当セット、ラジオ、懐中電灯、利用者名簿、職員名簿等。
	大地震発生時の落ち合い場所	(1) 日頃からあらかじめ、事業所建物も使用できなくなるような壊滅的な大被害、大災害時に備え、落ち合い場所を指定する。 落ち合い場所：紅葉山公園又は星置養護学校紅葉山校舎。 (2) 落ち合い場所を変更する場合や、落ち合い場所に集まることができない場合は、「災害用伝言ダイヤル171」を利用する。

(2) 送迎・外出時の避難

近隣の小中学校、または石狩市指定避難所のどちらかへ避難。

別紙2（P27）石狩市指定避難場所一覧参照。

(3) 地震発生時の心得

【 地震の心得10カ条 】

① まずわが身の安全を図る

地震が発生したら、まず、丈夫なテーブル・机などの下にもぐって身をかくし、しばらく様子を見る。(窓ガラスからも離れる)

② 揺れが止まってから、火の始末

地震を感じたら、火の周辺には近づかず、揺れがおさまるのを待ってから、落ち着いて火の始末をする。(炎や熱湯による、やけどの発生を防ぐ)

③ 火が出たらまず消火

万一出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。周囲に声をかけあい、皆で協力して初期消火に努める。大地震で恐ろしいのは火災。

④ あわてて外に飛び出ない

屋外は、屋根瓦、ブロック塀、ガラスの飛散など、危険がいっぱい。揺れがおさまったら、外の様子を見て、落ち着いて行動する。

(外へ出るときは、ヘルメットや頭巾などをかぶって出る)

⑤ 危険な場所には近寄るな

危険な場所(狭い路地、塀ぎわ、ブロック塀の傍など)にいるときは、急いで離れる。

⑥ がけ崩れ、津波などに注意

がけ崩れ、津波などの危険区域では、安全な場所にすみやかに避難する。

⑦ 正しい情報で行動

テレビやラジオ、防災機関からの信頼できる情報に基づき行動。デマに惑わされないよう注意する。

⑧ 人の集まる場所では、特に冷静な行動を

あわてて出口や階段に殺到せず、誘導員の指示に従う。

⑨ 避難は徒歩で、持ち物は最小限に

避難は徒歩で(車、自転車は使わない)。身軽に行動できるよう、荷物は必要最小限にとどめる。荷物は背負うなどして、両手を使えるように空ける。

⑩ 自動車は、左に寄せて停車

カーラジオの情報に注意し、勝手な走行はしない。走行できない場合は、左に寄せて停車し、エンジンを止める。車を離れて避難する時は、キーはつけたままで、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れず持ち出して、徒歩で避難する。

◎「地震災害」：応急対策のポイント

(1) 安全確保（利用者および職員）

強い揺れが起きたときは、机の下などで頭部を中心として身体を守る。

職員は、自らの安全を確保すると同時に、利用者に対する声かけなどにより安全を図る。揺れが収まってきたら、利用者及び職員の安否を確認する。

重傷者がいる場合は、医師による治療が行われるまで可能な限りの応急手当を施す。また、不幸にも死者が出た場合は、利用者から隔離して安置する。

(2) 利用者の避難経路の確保

事業所の被害状況（建物の損傷、備品の転倒、ガラスの散乱など）を確認し、利用者の避難経路を確保する。

建物の倒壊の恐れがある場合は、すみやかに避難します。利用者の障害の特性に応じて、避難時に介助が必要な方や、パニック等による2次災害が想定される方の対応も、あらかじめ定めておく。

火災が事業所内外で発生した場合は、利用者及び職員の避難を優先するとともに、初期消火を実施して延焼防止に努める。

(3) 職員の人員の確保

職員が手薄な場合は、あらかじめ定めておいた参集体制や緊急連絡網等により、必要な職員を参集する。

職員が参集したら、管理者（不在の場合は次順位の職員）を指揮者とし、災害対策に係る組織体制に従って行動する。

(4) 関係機関との連絡調整

被害（利用者、職員、事業所・設備等）があった場合は、すみやかに所管の石狩振興局社会福祉課に報告する。また、医療機関、消防、石狩市など、必要に応じて関係機関との連絡調整を密にする。特に大きな災害では、応援人員の派遣要請などにもつながる。

(5) 保護者への連絡

利用者の安否を、必要に応じて、保護者に伝える。また、通所施設で震災が発生した場合は、保護者に連絡の上、帰宅させる。あらかじめ、保護者と帰宅方法を調整しておくといよい。

(6) 事業所の再点検・補修等

事業所の早期復旧のため、建物内外を点検し、被災箇所、その状況を記録する。あとで補助金の申請にも必要となるため、被災状況の写真や見積書も用意する。

◎「風水害」：応急対策のポイント

(1) 安全確保（利用者および職員）

台風の接近などによって被害が想定できる場合は、気象情報などに注意し、必要に応じて緊急避難場所に避難する。

集中豪雨や竜巻など、あらかじめ避難することが困難な場合は、職員自らの安全を確保すると同時に、利用者に対する声かけなどにより安全を図る。風雨が収まってきたら、利用者及び職員の安否を確認する。

重傷者がいる場合は、医師による治療が行われるまで、可能な限りの応急手当を施す。また、不幸にも死者が出た場合は、利用者から隔離して安置する。

(2) 利用者の避難経路の確保

事業所の被害状況（建物の損傷、備品の転倒、ガラスの散乱など）を確認し、利用者の避難経路を確保する。

建物の倒壊や水没の恐れがある場合は、すみやかに避難する。利用者の障害の特性に応じて、避難時に介助が必要な方や、パニック等による二次災害が想定される方の対応も、あらかじめ定めておく。

(3) 関係機関との連絡調整

被害（利用者、職員、事業所・設備等）があった場合は、すみやかに所管の石狩振興局社会福祉課に報告する。また、医療機関、消防、石狩市など、必要に応じて関係機関との連絡調整を密にする。特に大きな災害では、応援人員の派遣要請などにもつながる。

(4) 保護者への連絡

利用者の安否を、必要に応じて、保護者に伝える。施設で風水害が発生した場合は、保護者に連絡の上、帰宅させる。あらかじめ、保護者と帰宅方法を調整しておくことよい。

(5) 事業所の再点検・補修等

事業所の早期復旧のため、建物内外を点検し、被災箇所、その状況を記録する。あとで補助金の申請にも必要となるため、被災状況の写真や見積書も用意する。

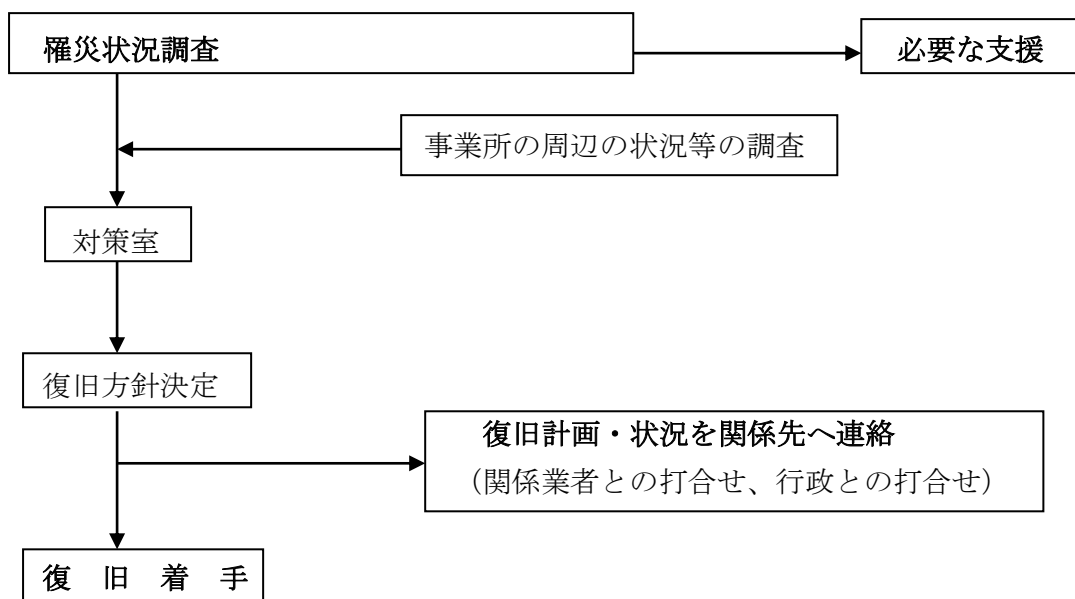
◎停電・断水時の対応

冬季は休業。

それ以外、短時間での復旧が見込める場合、営業する。

5 復旧対策

(1) 復旧の流れ



(2) 留意事項

- ①事務所が使用不能時には、仮事務所を確保。
仮事務所候補： 代表者自宅
- ②罹災建物の警備体制を確保する。
- ③被災事業所が所在する地域社会の救援活動（および復旧計画）に進んで協力する。
- ④避難場所の提供に協力する。

第3章 日ごろの備え

1 非常災害対策計画の活用

利用者や職員の「命」を守るとともに、サービスの早期再開を図るため、消防法に基づく「消防計画」にとどまらず、地震や風水害などの大規模災害の発生を想定して策定したものが「非常災害対策計画」。

災害発生の混乱時にも、この事業所の利用者の障害の特性や、事業所の建物・立地、周辺の交通環境などの状況に応じ、迅速・円滑かつ的確に必要な対応をとるための計画。したがって、防災訓練等の機会に、定期的に見直しを行い、計画の内容がより具体的かつ実践的になるように調整し、その情報を共有していくことが大切。

職員に対しては、災害発生時の参集、初期対応などを定めている。また、職場研修や防災訓練などを通じて、あらかじめ周知徹底することを図っている。利用者に対しては、災害発生時の避難経路や緊急避難先等をあらかじめ周知するようにする。

さらに、大地震など広域的な大規模災害の備えとして、被災者の受け入れや職員の派遣等についても想定しておく。

2 事業所内の安全化

災害発生時に自らの安全を確保できない利用者のため、いざという時に備えて安全な環境を整備する。

(1) 耐震化対策（事務所の建物、その他の諸設備）

震災時の安全を図るため、必要に応じて専門家による耐震診断、耐震改修を行う。

- ①建物全般の定期点検と補強、及び補修工事の必要項目を洗い出し、計画的に実施する。
- ②屋外での看板、ブロック、ガラス等の落下・転倒防止対策を実施する。
- ③事業所内での什器（書庫等）の転倒防止対策を実施する。
- ④火気（ストーブ等）、危険物、消防用設備等の安全確認と点検を実施する。
- ⑤情報機器類（コンピューター、複写機、FAX等）の安全設置対策（地震のゆれによる移動の防止）を実施する。

(2) 事業所の立地環境をふまえた、風水害への予測と対応

風水害や土砂崩れなどの災害は、ある程度は事業所が立地している地盤や地形などの環境から、予測できる。台風や集中豪雨などによる水害の予測については、市が作成する「洪水ハザードマップ」を確認する。

(3) 避難経路の確保

災害時における避難経路を定めた地図を作成し、誰もが確認できる場所（廊下など）にふだんから掲出しておく。

(4) 屋内、屋外の安全対策

①窓ガラス等の危険防止対策

- ・ガラス（窓、書棚等）には、必要に応じて、飛散防止フィルム等で補強する。
- ・靴や厚手のスリッパを、身近な所に常備する。（飛び散ったガラスの上を歩く時、足を守る。）

②備品等の転倒防止対策

- ・備品類（机、ロッカー、タンス、書棚、大型電化製品など）は、金具等によって、床や壁にしっかりと固定する。
- ・収納スペースの扉は、振動により開いて収納物が落下しないように、扉の開放防止対策を施す。
- ・重いものやガラス・陶器などは、高い場所に置かず、安全な収納場所を定めておく。

③天井からの落下物対策

- ・照明器具や壁掛け時計などは、取付状態を点検し、落下防止策を必要に応じて施す。

④安全スペースの確保

- ・リビングなどに、「安全スペース」を確保するよう心掛ける。

⑤屋外対策（門、塀、工作物等の倒壊防止）

- ・塀の亀裂等の点検を行い、倒壊防止など必要な補修を行う。
- ・事業所の構内に、震災などで倒壊の恐れのある工作物がある場合は、点検を行い、必要に応じて固定、補強する。不用物であれば、除去する。
- ・避難経路に設置物がある場合には、必要な転倒防止策を施す。
- ・屋外設備については、かさ上げ工事や防水対策を必要に応じて実施す。

- ・排水溝の点検、清掃を行う。
- ・台風など激しい風雨が予想される場合は、鉢植え、物干しなどの飛散防止を施す。

3 緊急連絡、災害対応組織体制

緊急連絡網（P26）を整備する。

☆職員間の非常時連絡方法のルール

電話やメールによる参集連絡文案を、定型文にしておき、連絡の迅速化を図る。

例1 「〇〇です。今、△△にいます。後〇〇分で到着します。」

例2 「〇〇です。今、××の理由により参集できません。◇◇にて待機します。」

4 利用者の安否確認、保護者等との連絡体制の確立

(1) 安否確認（利用者）体制、保護者との連絡体制

災害発生時には、利用者全員の事業所内の居場所を把握し、安否確認を行う。

また、利用者の保護者等と迅速に連絡がとれるよう、あらかじめ緊急連絡網（P13）を整えておく。

(2) 情報通信手段

大災害発生時は、安否確認、見舞い、問合せなどの電話が爆発的に増加し、電話がつながり難い状況が1日～数日間続く。

ア 災害用伝言ダイヤル：171（P12）

災害用伝言ダイヤルは、被災地内の電話番号をメールボックスとして、安否等の情報を音声により伝達するボイスメール。「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行なう。

地震などの災害の発生で被災地への通信が増加し、被災地への通話がつながりにくい状況になった場合に、NTTにより提供が開始される。

イ 災害用伝言板（携帯電話）（P12）

震度6弱以上の地震など、大規模な災害が発生した場合に利用可能になる。携帯電話によるメッセージの伝言板の役割を果たす。

5 事業所外の避難場所への避難誘導

水害による床上浸水など、災害の種類に応じて、事業所の利用者に危険が及ぶことが想定される場合は、あらかじめ防災関係機関（石狩市や消防署など）と相談のうえ、事業所外の避難場所を設定しておく。

利用者を避難場所まで安全に誘導するための避難経路や移送手段についても、あらかじめ定めておく。また、障害の特性に応じて、利用者一人ひとりの避難時の注意点をまとめておく。

(1) 避難経路の選定・確保確認・掲示

事業所から避難場所までの避難経路については、避難が想定される災害に応じて、安全かつ適切な道路、移送手段等を選定する。複数の避難経路を確認しておく。

移送手段については、避難場所までの距離、利用者の障害特性などに応じたものとする。また、移送時の職員や車両などの体制を定めておく。

避難場所、避難経路を示す地図を作成し、誰もが確認できる場所（廊下など）に掲示しておく。

(P8)

(2) 非常持出品の準備

非常持出品は、避難場所に保護者が迎えに来るまでの間に必要となる物品等を、持ち出し可能な範囲で想定し、用意しておく。

(非常持ち出し品の例)

非常食、飲料水、筆記用具、懐中電灯、携帯電話、携帯ラジオ、ビニールシート、ビニール（ポリ）袋、軍手、ナイフ、ヘルメット、タオル、ウェットティッシュ、ティッシュ、救急医療品セット、衣類、衛生用品、緊急連絡一覧表（利用者・職員等）、使い捨てカイロ、利用者使用薬、毛布など

(3) 重要書類の保管と、非常用ナップザックの管理

①重要書類は、耐火金庫に保管する。

②非常用持ち出し書類は、最小限とし、火災、又は爆発の危険性のあるときに限る。

③非常用ナップザックに次頁の表のものを収容し、責任者は内容物の数量および有効期限を確認して、常に使用可能な状態にしておく。

(非常用ナップザック収容物)

No.	品名	数量	No.	品名	数量
1	ローラーバッグ	1	17	ろ過フィルター	5
2	ペットボトル	10	18	マスク	5
3	使い捨て貼るカイロ	60	19	アルミシート	3
4	フォークスプーン	3	20	ゴミ袋	3
5	AM・FMラジオ付き自家発電ライト	1	21	収納ポーチ	1
6	使い捨てライター	1	22	生理ナプキン	6
7	ろうそく	2	23	雨衣(レインコート又はポンチョ)	3
8	包帯	1	24	単三乾電池	4
9	ガーゼ付き救急絆創膏	6	25	手鏡付き裁縫セット	1
10	簡易トイレセット	5	26	拡大レンズ	1
11	トイレットペーパー	1	27	メモ・ボールペンセット	1
12	ティッシュ	1	28	使い捨て下着(女性用)	10
13	軍手・笛・すずらんテープ	2	29	紙コップ	20
14	カッターナイフ	1	30	体温計	1
15	粘着テープ	1	31	防災マニュアル・災害伝言リスト	1
16	ラップフィルム	1			

6 防災資機材等の備蓄

大規模な災害に備え、利用者の障がいの特性を踏まえて以下に示す物資等を備蓄しておく。

また、チェックリストを作成し、防災訓練の際に物資の確認をする。なお、通所施設では、日中活動中に大規模な災害が起こると交通機関が麻痺してしまい、帰宅することが困難なケースも想定される。通所者の災害時の帰宅方法を、あらかじめ関係事業所、保護者の方と調整しておくことが必要。

(1) 非常用食料(2日分)

利用者の障がい特性に配慮したもの。

(2) 飲料水(2日分)

利用者の清拭等に使用することも考慮して、1.5ℓのペットボトルで必要量を用意。

(3) 常備薬(2日分)

医療的ケアが必要な利用者に係る、一般の調剤薬局では手に入らない医薬品等の備蓄については、あらかじめ利用者の担当医と相談しておく。

(4) 照明器具

懐中電灯、ランタン及電池。

(5) 熱源

暖房用、炊き出し用など、必要な器具、及び燃料(灯油、プロパンガス等)を用意。

(6) 利用者情報カード(別紙2)

(7) 障がい特性に応じた必要な物品等(要リストアップ)

(8) 非常用備品の保管整備

非常用備品は下記のとおりとする。

備蓄管理責任者は、毎年「防災の日」9月1日に、現時点の数量、内容物の保存状態を確認し、管理者に報告する。

	No.	品名	数量	保管場所	備考
食料	1	飲料水 (10名分) ※1人、1日30目安3日分程度)	900	1階和室	
	2	食料品 (カンパン、クラッカー、 ラーメン、缶詰等) 3日分程度	一式	1階和室	
生活用品	3	毛布・タオル	4枚	1階和室	
	4	炊き出し道具 (カセットコンロ、カセットボンベ、鍋等)	一式	キッチン	
	5	食器セット (皿、紙コップ、箸等)	一式	キッチン	
	6	ポリタンク	2個	事務室	
	7	ティッシュ・ウエットティッシュ	2個	事務室	
	8	軍手	10個	事務室	
	9	防塵マスク	10個	1階和室	
各種機材	10	防水シート	2枚	1階和室	
	11	救急箱	1セット	事務所	
	12	懐中電灯 (予備電池含む)	5個	事務所備	
	13	ヘルメット	10個	1階和室	
その他	14	雨具	20個	事務室	

7 防災教育及び訓練の実施

①避難誘導に当たっては、利用者の障がい特性に応じた適切な対応を、あらかじめ定めて訓練する。

【対応例】

- ・自力歩行が困難及び不安定な方の避難介助
- ・口頭の呼びかけだけでは避難の必要性が伝わらない方への避難誘導
- ・パニックなどによる2次災害の防止 など

- ②職員及び利用者に対し、防災に関する普及・啓発を定期的実施します。また、防災訓練を、定期的実施する。
- ③防災訓練の内容は、災害（地震、火災、風水害）を想定し、上記計画について具体的に機能するかどうかを確認できる訓練内容とする。
- ⑤地域住民に対し、普段から、障がい者の理解等、啓発・啓蒙活動に努め、万が一の際に相互協力ができる関係の構築を目指す。

8 防災訓練・防災教育の内容

(1) 防災訓練

有事の際に迅速かつ的確に行動がとれるよう、総合防災訓練を毎年1回以上実施する。

訓練には、次の事項を盛り込む

- ①地震発生時の初期対応に関する事
- ②災害対策室の設置及び運用に関する事
- ③情報の収集、伝達に関する事
- ④火災発生時の対応に関する事
- ⑤救出救護に関する事
- ⑥通報・初期消火・避難に関する事
- ⑦水害等の災害に関する事

(2) 避難訓練

利用者を対象にした避難訓練を、年2回以上実施します。利用者の生命を守ることを最優先に、速やかな避難誘導ができるよう定期的に行う。

(3) 防災教育

次の教育を毎月1回実施する。

- ①当事業所の非常災害対策計画の概要について
- ②各班員の任務と行動基準について
- ③災害の一般知識について（地震、水害、火災等）
- ④応急処置について

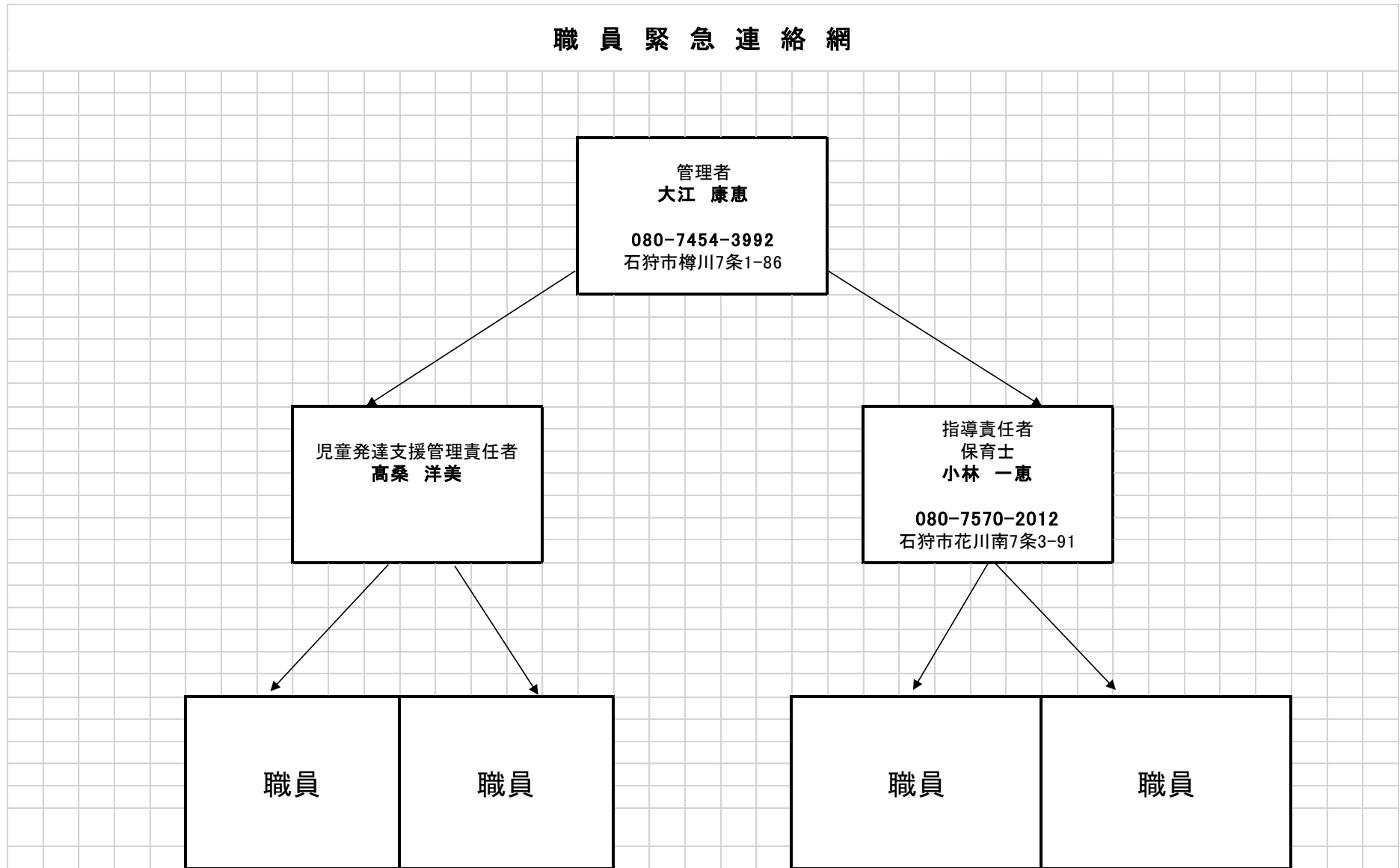
(4) その他

消防機関などが行う事業所の応急手当普及員講習会への参加や道・石狩市が行う防災講演会、講習会などに積極的に参加し、防災意識の向上を図る。

9 災害発生時の対応

災害発生時は、この非常災害対策計画に基づいて対応します。利用者の安全確保を最優先とし、復旧に努める。また、関係機関への連絡（石狩振興局社会福祉課に対する事故等の報告など）を、速やかに行う。

職員緊急連絡網



別紙 2

指定緊急避難場所、指定避難所一覧

NO	施設・場所名	住所	管理担当 連絡先	指定緊急避難 場所の 指定	対象とする異常な現象の種類								指定避難 所の指定	面 積 等					海拔	想定収容人数
					洪水	崖崩れ、土石 流及び地 滑り	高潮	地震	津波	大規模な 火事	内水 氾濫	火山 現象		屋内 (㎡) (運動 場)	人員 (人)	屋内 (教 室・食 堂等)	人員 (人)	屋外 (㎡)		
1	石神小学校グラウンド	横町 39	62-5135	○	○	—	○	○	×	○	○	—					10,300	4.0m	9270 人 (1 ㎡/1 人)	
2	石神小学校	横町 39	62-5135	○	○	—	○	—	×	×	○	—	○	710	387	12 室	410		4.9m	797 人 (1.65 ㎡/1 人)
3	石神中学校グラウンド	志美 293-30	62-5004	○	×	—	○	○	×	○	×	—					15,500	5.3m	13950 人 (1 ㎡/1 人)	
4	石神中学校	志美 293-30	62-5004	○	×	—	○	—	×	×	×	—	○	725	395	13 室	546		6.0m	941 人 (1.65 ㎡/1 人)
5	石神市防災ひろば	志美 65-48	72-3190	○	○	—	○	○	×	○	○	—					40,400	5.5~ 15.0m	36360 人 (1 ㎡/1 人)	
6	八幡コミュニティセンター	八幡 2-312-12	66-4261	○	×	○	○	—	×	×	×	—	○				231		3.6m	231 人 (1.65 ㎡/1 人)
7	八幡小学校グラウンド	八幡 4-167	66-3009	○	×	○	○	○	×	○	×	—					13,600	4.7m	12240 人 (1 ㎡/1 人)	
8	八幡小学校	八幡 4-167	66-3009	○	×	○	○	—	×	×	×	—	○	636	346	16 室	587		5.3m	933 人 (1.65 ㎡/1 人)
9	高岡ふれあい研修センター	八幡町高岡 23-5	66-3350	○	○	○	○	—	×	×	○	—	○				152		20.0 m	152 人 (1.65 ㎡/1 人)
10	公民館美登位分館	美登位 694-1	66-3672	○	○	○	○	—	×	×	○	—	○				42		11.2 m	42 人 (1.65 ㎡/1 人)
11	北生版ふれあい研修センター	北生版 200-2	66-3643	○	×	○	○	—	×	×	×	—	○				83		4.8m	83 人 (1.65 ㎡/1 人)
12	生葉小学校グラウンド	生葉 375-1	64-2018	○	○	—	—	○	—	○	○	—					15,600	5.0m	14040 人 (1 ㎡/1 人)	
13	生葉小学校	生葉 375 番地 1	64-2018	○	○	—	—	—	—	×	○	—	○	570	310	11 室	407		6.1m	717 人 (1.65 ㎡/1 人)
14	青葉公園	新港南 3-706	64-0555	○	○	—	—	○	—	○	○	—					131,400	4.4~ 13.4m	118260 人 (1 ㎡/1 人)	
15	柳川公園	新港西 2-734	-	○	○	—	—	○	—	○	○	—					56,000	5.5~ 11.6m	50400 人 (1 ㎡/1 人)	
16	石神市スポーツ広場	花畔 337-3	64-0554	○	○	—	—	○	—	○	○	—					107,700	7.1m	96930 人 (1 ㎡/1 人)	
17	花川小学校グラウンド	花畔 1 条 1-7	64-5316	○	○	—	—	○	—	○	○	—					10,800	4.9m	9720 人 (1 ㎡/1 人)	
18	花川小学校	花畔 1 条 1-7	64-5316	○	○	—	—	—	—	×	○	—	○	710	387	19 室	713		4.4m	1100 人 (1.65 ㎡/1 人)

(想定収容人数の算定) 屋外: 遊具などのデッドスペースや共用スペースを 1 割とし、残りを一人当たり 1 ㎡とする。屋内: 通路など共有スペースを 1 割とし、残りを一人当たり 1.65 ㎡とする。

(指定の考え方) ○現象に対応できる : ×現象に対応できない : —現象又は避難の想定がない

NO	施設・場所名	住所	管理担当 連絡先	指定緊急 避難場所の 指定	対象とする異常な現象の種類								指定避難 所の指定	面 積 等					海抜	想定収容人数
					洪水	崖崩れ、 土石流及び地 滑り	高潮	地震	津波	大規模な 火事	内水 氾濫	火山 現象		屋内 (㎡) (運動 場)	人員 (人)	屋内 (教室・会 館等)	人員 (人)	屋外 (㎡)		
19	緑苑台小学校グラウンド	緑苑台中央 3-603	76-1930	○	×	—	—	○	—	○	×	—					14,800	1.6m	13320人 (1㎡/1人)	
20	緑苑台小学校	緑苑台中央 3-603	76-1930	-	×	—	—	—	—	×	×	—	○	928	505	34室	1,403		3.9m	1908人 (1.65㎡/1人)
21	紅葉山南公園	緑苑台中央 3-601	-	○	×	—	—	○	—	○	×	—					37,200	1.8~ 5.1m	33480人 (1㎡/1人)	
22	石神翔陽高等学校 グラウンド	花川東 128- 31	74-5771	○	○	—	—	○	—	○	○	—					41,500	3.4m	37350人 (1㎡/1人)	
23	石神翔陽高等学校	花川東 128- 31	74-5771	○	○	—	—	—	—	×	○	—	○	1,044	1,005	52室	2,007		3.1m	3012人 (1.65㎡/1人)
24	学び交流センター 石神 緑苑台校	緑苑台中央 1-2	75-9820	○	×	—	—	○	—	○	×	—					63,600	4.2m	57240人(1㎡/1人)	
25	花川中学校グラウンド	花川北 4 条 1-2-1	74-2032	○	○	—	—	○	—	○	○	—					16,100	4.5m	14490人 (1㎡/1人)	
26	花川中学校	花川北 4 条 1-2-1	74-2032	○	○	—	—	—	—	×	○	—	○	711	387	22室	898		5.4m	1275人 (1.65㎡/1人)
27	双葉小学校グラウンド	花川北 4 条 3-1	74-0434	○	○	—	—	○	—	○	○	—					11,300	3.5m	10170人 (1㎡/1人)	
28	双葉小学校	花川北 4 条 3-1	74-0434	○	○	—	—	—	—	×	○	—	○	658	359	28室	1,143		3.3m	1502人 (1.65㎡/1人)
29	若葉公園	花川北 4 条 3-2	-	○	○	—	—	○	—	○	○	—					21,400	4.0~ 6.0m	19250人 (1㎡/1人)	
30	星洲養護学校石神 紅葉山分校グラウンド	花川北 3 条 3-1	74-8839	○	○	—	—	○	—	○	○	—					11,700	5.4m	10530人 (1㎡/1人)	
31	学び交流センター 星洲養護学校石神 紅葉山分校	花川北 3 条 3-1	74-8839	○	○	—	—	—	—	×	○	—	○	621	330	29室	1,140		4.9m	1478人 (1.65㎡/1人)
32	紅葉山公園	花川北 2 条 3-210	74-7417	○	○	—	—	○	—	○	○	—					76,600	3.2~ 9.4	68940人 (1㎡/1人)	
33	花川北コミュニテ ィセンター	花川北 3 条 2-198	74-6525	○	○	—	—	—	—	—	○	—	○				456		4.4m	466人 (1.65㎡/1人)
34	花川北中学校グラウンド	花川北 3 条 4-130	74-5957	○	○	—	—	○	—	○	○	—					19,400	4.8m	17480人 (1㎡/1人)	
35	花川北中学校	花川北 3 条 4-130	74-5957	○	○	—	—	—	—	×	○	—	○	720	392	31	1,303		6.1m	1695人 (1.65㎡/1人)
36	紅南小学校グラウンド	花川北 1 条 6-1	74-0318	○	○	—	—	○	—	○	○	—					14,500	3.6m	13050人 (1㎡/1人)	

(想定収容人数の算定) 屋外: 遊具などのデッドスペースや共用スペースを1割とし、残りを一人当たり1㎡とする。屋内: 通路など共有スペースを1割とし、残りを一人当たり1.65㎡とする。

(指定の考え方) ○現象に対応できる : ×現象に対応できない : -現象又は避難の想定がない

NO	施設・場所名	住所	管理担当 連絡先	指定緊急避難場所の 指定	対象とする異常な現象の種類							指定避難 所の指定	面積等					高さ	想定収容人数	
					洪水	直撃、 土石流及び地 滑り	高潮	地震	津波	大規模な 火事	内水 氾濫		火山 現象	屋内 (m) (避難 場)	人数 (人)	屋内 (教室・会 館等)	人数 (人)			屋外 (m)
37	紅南小学校	花川北 1 条 6-1	74-0318	○	○	—	—	—	—	×	○	—	○	594	324	39 室	1,523		5.1m	1847 人 (1.65 m/1 人)
38	紅南公園	花川北 1 条 6-2-1	-	○	×	—	—	○	—	○	×	—						27.200	6.4~ 16.0m	24480 人 (1 m/1 人)
39	南緯小学校グラウンド	花川南 3 条 1-18	73-2042	○	×	—	—	○	—	○	×	—						10.800	5.5m	9320 人 (1 m/1 人)
40	南緯小学校	花川南 3 条 1-18	73-2042	○	○	—	—	—	—	×	○	—	○	919	501	41 室	1,552			2053 人 (1.65 m/1 人)
41	慶女子大学花川キャンパス前庭	花川南 4 条 5-7-1	74-3111	○	○	—	—	○	—	×	○	—						2.800	6.1m	2520 人 (1 m/1 人)
42	花川南小学校グラウンド	花川南 6 条 5-1	73-1924	○	×	—	—	○	—	○	×	—						14.600	5.1m	13140 人 (1 m/1 人)
43	花川南小学校	花川南 6 条 5-1	73-1924	○	○	—	—	—	—	×	○	—	○	722	393	35 室	1,418		5.7m	1811 人 (1.65 m/1 人)
44	花川南公園	花川南 6 条 5-94	73-6917	○	×	—	—	○	—	○	×	—						22.100	3.3~ 6.0m	19890 人 (1 m/1 人)
45	花川南中学校グラウンド	花川南 9 条 4-94	73-6104	○	×	—	—	○	—	○	×	—						26.900	3.9m	24210 人 (1 m/1 人)
46	花川南中学校	花川南 9 条 4-94	73-6104	○	○	—	—	—	—	×	○	—	○	1,000	545	27 室	1,207		4.5m	1752 人 (1.65 m/1 人)
47	石神宮高等学校グラウンド	花川南 8 条 5-1	73-4181	○	×	—	—	○	—	○	×	—						35.400	4.2m	31860 人 (1 m/1 人)
48	石神宮高等学校	花川南 8 条 5-1	73-4181	○	○	—	—	—	—	×	○	—	○	1,952	1,063	51 室	2,326		4.5m	3389 人 (1.65 m/1 人)
49	彩林公園	花川南 8 条 3-153-1	-	○	○	—	—	○	—	○	○	—						15.000	5.6~ 7.5m	13500 人 (1 m/1 人)
50	榊川中学校グラウンド	榊川 6 条 3- 620	74-2352	○	○	—	—	○	—	○	○	—						18.600	5.6m	16740 人 (1 m/1 人)
51	榊川中学校	榊川 6 条 3- 620	74-2352	○	○	—	—	—	—	×	○	—	○	816	445	27 室	1,120		5.9m	1565 人 (1.65 m/1 人)
52	ふれあいの社公園	榊川 4 条 1- 620	-	○	○	—	—	○	—	○	○	—						45.000	5.3~ 10.9m	40500 人 (1 m/1 人)
53	家富小中学校グラウンド	厚田区家富 256-8	66-3171	○	○	○	○	—	—	○	×	—						6.900	61.0 m	6210 人 (1 m/1 人)
54	家富小中学校	厚田区家富 256-8	66-3171	○	○	○	○	—	—	○	×	—	○	384	205	16 室	580		61.0 m	785 人 (1.65 m/1 人)
55	戸田記念墓地公園 (礼拝堂ほか)	厚田区望来 327	77-2200	○	○	○	○	×	○	×	○	—				4 室	460		36m	460 人 (1.65 m/1 人)

(想定収容人数の算定) 屋外：遊具などのデッドスペースや共用スペースを1割とし、残りを一人当たり1㎡とする。屋内：通路など共有スペースを1割とし、残りを一人当たり1.65㎡とする。

(指定の考え方) ○現象に対応できる : ×現象に対応できない : -現象又は避難の想定がない

※55 戸田記念墓地公園は協定において避難者の滞在(期限付)が可能な施設である。

NO	施設・場所名	住所	管理担当 連絡先	指定緊急 避難場所の 指定	対象とする異常な現象の種類								指定避難 所の指定	面 積 等					海拔	想定収容人数
					洪水	直撃 れ、 土石 流及 び地 滑り	高潮	地震	津波	大規模 な火 事	内水 氾濫	火山 現象		屋内 (m) (運動 場)	人員 (人)	屋内 (会 堂・会 館等)	人員 (人)	屋外 (m ²)		
56	株式会社新厚商事	厚田区小谷 194-2	78-2388	○	○	○	○	×	○	×	○	—	○			2室	29		36m	29人 (1.65㎡/1人)
57	発足会館駐車場	厚田区厚田 232-25	78-2088	○	○	○	○	○	○	○	○	—					10,500	59.7 m	9450人 (1㎡/1人)	
58	発足会館	厚田区厚田 232-25	78-2088	○	○	○	○	—	○	×	○	—	○		3室	111		59.7 m	111人 (1.65㎡/1人)	
59	厚田中学校グラウンド	厚田区厚田 171-1	78-2043	○	○	○	○	○	○	○	○	—					9,500	20.0 m	6550人 (1㎡/1人)	
60	厚田中学校	厚田区厚田 171-1	78-2043	○	○	○	○	—	○	×	○	—	○	576	314	10室	395	20.0 m	709人 (1.65㎡/1人)	
61	送毛入口バス停	浜益区送毛 364-2	-	○	○	○	○	○	○	×	○	—					180	95.8 m	162人 (1㎡/1人)	
62	送毛会館	浜益区送毛 37-3	79-3281	○	○	×	○	—	○	×	○	—	○		2室	52		16.0 m	52人 (1.65㎡/1人)	
63	昆砂別神社下市道	浜益区昆砂 別1441-1	-	○	○	×	○	○	○	×	○	—						18.6 m		
64	昆砂別会館	浜益区昆砂 別35-4	79-2080	○	○	×	○	—	×	×	○	—	○		4室	61		5.0m	61人 (1.65㎡/1人)	
65	御料地会館駐車場	浜益区御料 地554-3	79-2976	○	○	○	○	○	○	×	○	—					100	70m	90人 (1㎡/1人)	
66	御料地会館	浜益区御料 地554-3	79-2976	○	○	○	○	—	○	×	○	—	○		3室	47		70m	47人 (1.65㎡/1人)	
67	栗田会館駐車場	浜益区栗田 129-2	79-2977	○	○	○	○	○	○	×	○	—					2,500	15.0 m	2250人 (1㎡/1人)	
68	栗田会館	浜益区栗田 129-2	79-2977	○	○	○	○	—	○	×	○	—	○		3室	96		15.0 m	96人 (1.65㎡/1人)	
69	旧浜益スキー場	浜益区柏木 279-1	-	○	○	○	○	○	○	×	○	—					214.5	27.0 m	193人 (1㎡/1人)	
70	浜益小学校グラウンド	浜益区柏木 1-17	79-3124	○	×	○	×	○	×	×	×	—					4,900	2.0m	4410人 (1㎡/1人)	
71	浜益小学校	浜益区柏木 1-17	79-3124	○	×	○	×	—	×	×	×	—	○	588	320	10室	319	2.0m	639人 (1.65㎡/1人)	
72	旧浜益中学校グラウンド	浜益区川下 141-8	-	○	○	×	○	○	○	○	○	—					9,400	13.0 m	8460人 (1㎡/1人)	
73	旧浜益中学校	浜益区川下 162-2	-	○	○	×	○	—	○	×	○	—	○		9室	310		17.0 m	310人 (1.65㎡/1人)	
74	川下コミュニティセンター	浜益区川下 30-19	79-2981	○	○	○	○	—	×	×	○	—	○		9室	158		5.0m	158人 (1.65㎡/1人)	

(想定収容人数の算定) 屋外：道具などのデッドスペースや共用スペースを1割とし、残りを一人当たり1㎡とする。屋内：通路など共有スペースを1割とし、残りを一人当たり1.65㎡とする。

(指定の考え方) ○現象に対応できる : ×現象に対応できない : —現象又は避難の想定がない

NO	施設・場所名	住所	管轄担当 課担当	指定緊急 避難場所の 指定	対象とする異常な現象の種類								指定避難 所の指定	面 積 等					海拔	想定収容人数
					洪水	直撃 れ、土石 流及び地 滑り	高潮	地震	津波	大規模 な火事	内水 氾濫	火山 現象		屋内 (m) (運動 場)	人数 (人)	屋内 (教 室・会 館 等)	人数 (人)	屋外 (m)		
75	浜益中学校校舎前 グラウンド	浜益区 浜益 50-22	79-2046	○	○	×	○	○	○	×	○	—					2,400	31.5 m	2160人 (1㎡/1人)	
76	浜益中学校	浜益区 浜益 50-22	79-2046	○	○	×	○	—	○	×	○	—	○	666	362	11室	436	31.5 m	798人 (1.65㎡/1人)	
77	浜益支所駐車場	浜益区 浜益 2-3	79-2111	○	○	×	○	○	○	×	○	—					5,500	16.0 m	4950人 (1㎡/1人)	
78	浜益コミュニティ センターきらり駐 車場	浜益区 浜益 630-1	79-5566	○	○	○	○	○	×	○	○	—					10,000	6.4m	9000人 (1㎡/1人)	
79	浜益コミュニティ センターきらり	浜益区 浜益 630-1	79-5566	○	○	○	○	—	×	×	○	—	○	608	301	3室	72	6.4m	403人 (1.65㎡/1人)	
80	浜益スポーツセン ター駐車場	浜益区 群別 1-41	79-3615	○	○	×	○	○	○	×	○	—					1,600	17.6 m	1440人 (1㎡/1人)	
81	浜益スポーツセン ター	浜益区 群別 1-41	79-3615	○	○	×	○	—	○	×	○	—	○	812	442	3室	105	17.6 m	547人 (1.65㎡/1人)	
82	浜益支所	浜益区 浜益 2-3	79-2111	○	○	×	○	—	○	×	○	—	○			11室	250	16.0 m	260人 (1.65㎡/1人)	
83	旧北部小学校グラ ウンド	浜益区 帆 942-2	-	○	○	×	○	○	○	×	○	—					5,700	37.0 m	5130人 (1㎡/1人)	
84	倶楽部	浜益区 帆 21-2	79-2238	○	○	×	○	—	○	×	○	—	○			3室	102	15.5 m	102人 (1.65㎡/1人)	
85	旧床丹小学校グラ ウンド	浜益区 床丹 435-1	-	○	○	×	○	○	○	×	○	—				580	38.0 m	522人 (1㎡/1人)		
86	床丹会館	浜益区 床丹 636-1	79-2984	○	○	×	○	—	○	×	○	—	○			2室	60	29.0 m	60人 (1.65㎡/1人)	
87	旧千代志別小学校 グラウンド	浜益区 千代 志別 595-1	-	○	○	×	○	○	○	×	○	—					1,200	30.0 m	1080人 (1㎡/1人)	

(想定収容人数の算定) 屋外：道具などのデッドスペースや共用スペースを1割とし、残りを一人当たり1㎡とする。屋内：通路など共有スペースを1割とし、残りを一人当たり1.65㎡とする。

(指定の考え方) ○現象に対応できる : ×現象に対応できない : —現象又は避難の想定がない

別紙3

【緊急時個別対応マニュアル】

緊急時、個別対応の必要な内容を普段からチェックリストで準備しておく。

○（ ）さんは

- 返答に時間がかかる。
- 手話通訳が必要。
- 読唇ができる。
- 慣れていないことや、いつもと違うことをしようとするとう混乱する。
- 手順を簡潔に、基本的な概念を通して説明する必要がある。
- 指示に従うことに問題がある。
- 想起することに問題がある。
- 読むことができない。
 - 読字はできないが、録音したものなら理解できる。
 - 誰かに読んでもらい説明を受けることが必要。
- 鉛筆で書くことができない。

○行動管理と気分

- 気持ちを落ち着かせるために、以下の方法や道具が有効。

- 気分が短時間で変わる。
- 新しい場所や初めての人になかなか慣れない。
- 混雑した部屋、騒々しい部屋になかなか慣れない。
- 習慣の変化に適応するのに苦勞する。
- 感じていることを表情に出すことが出来ない可能性がある。
- 怖いときに、以下の方法で表現するかもしれない。

- 痛みを感じている時には、以下の方法で表現するかもしれない。

- 痛みを感じている場所を説明できない。
- 神経質になっている場合、以下の方法で表現するかもしれない。

満足している時には、以下の方法で表現するかもしれない。

悲しい時には、以下の方法で表現するかもしれない。

子どもが落ち着くのを手助けする際、以下のことをする必要はある。

○聴覚・視覚

- 視覚障害がある。
- 眼鏡を使用している。
- 眼鏡をかけていたとしても見えにくいことがある。
- 初めての家具の配置に慣れるのに手助けが必要。
- 聴覚障害がある。
- 補聴器を使用している。
- 手話を理解しており、手話を介して意思疎通を図ることが出来る。
- 読唇ができる。

○機動性/運動、体力

- 一人で歩ける。
- （歩行器、松葉杖）を使用して歩ける。
- （歩行器、松葉杖）を使用して歩く時に手助けが必要。
- 誰かにつかまっていれば歩ける。
- 大人の手助けがあれば短い距離歩ける。
- 転落の危険がある。
- 疲れやすく休憩を多めに取る必要がある。
- 平衡障害、協調運動障害がある。
- 時に自分の意思に反して体が動く。
- 方向感覚を失う、もしくは方向感覚が悪い。
- 階段の昇降に手助けが必要。
- 着座と椅子からの起立には手助けが必要。

○服薬と症状(状態)監視

- 薬を自分で服用できる。
- 服薬する事を思い出させる必要がある。
- 誰かに服用の準備をしてもらう必要がある。
- 誰かに内服薬を渡してもらう必要がある。

症状が不安定であるか、常に大人の見守りが必要な状態。

○日常生活動作

・身支度・身だしなみ

- 衣服の着脱に手助けが必要。
- ボタンをとめたり、衣服を着るのに手助けが必要。
- 身だしなみを整えることに手伝いが必要。
- 身支度や身だしなみを整えることに声かけが必要。

・歯磨き・入浴

- 歯を磨くのに手助けが必要。
- 歯磨きをするのに声かけが必要。
- 入浴やシャワーに手助けが必要。
- 入浴やシャワーのために専用の介護用品が必要。

・排泄

- 使い捨てのオムツをつけている。
- トイレで事故に遭いやすいかもしれない。
- 下着を変えるのに手助けが必要。
- 専用のトイレや取っ手のついたトイレが必要。
- トイレに()時間ごとに連れて行く必要がある。
- トイレでの衣服の着脱に手助けが必要。
- 拭き取りや洗浄に手助けが必要。
- 便座に座ったり、便座から立ち上がったりに手助けが必要。
- (女児)生理中には手助けが必要。
- (男児)排泄の時には(座る、 1人で立って行う、 立って行うのに手助けが必要)

・飲食

- 飲食に影響を及ぼすような歯科器具を使用している。
- 食事をとるのに手伝いが必要。
- 飲水の時にストローが必要。
- 熱い食事をうまく扱うことが出来ない。温かい程度であるべき。
- 誤嚥する危険がある。

・睡眠

- 夜間に観察が必要な症状がある(例：てんかん、呼吸など)

夜起きて騒ぐことがある。

□夜間に以下のことが必要(例：内服、飲水、トイレのために起きるなど)

• 移送

□チャイルドシートが必要。

• その他の情報(お気に入りアイテムなど)

お気に入りアイテムの例：

柔らかいブランケット、指遊びができるおもちゃ、
大好きな人形やキャラクターのおもちゃ、
大好きなビデオ (DVDプレーヤー：予備の電池を確認)
大好きな本、小さなボール、小さなおもちゃなど。